
保育所等への通園時や
学校行事等における
児童・生徒等の
保険資格の確認について

2025年3月
デジタル庁



2024年12月2日以降、健康保険証は、 マイナンバーカードを基本とする仕組みに移行しました

医療情報の共有化により、より良い医療を受けることが可能に

データに基づく
より良い医療が受けられる！

初めて受診する医療機関等でも
医師や薬剤師等に
いつも飲んでる薬等を
正確に知ってもらえる



スマホから簡単に
自分の医療情報を確認できる！

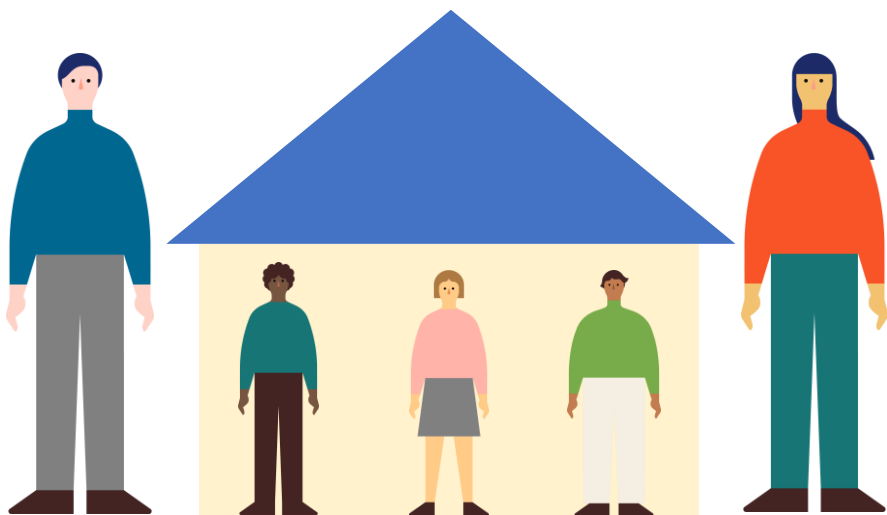
過去の健診結果や薬剤情報、
医療費等をマイナポータルで
簡単に確認できる



保育所等への通園時や学校行事等における 児童・生徒等の保険資格の確認方法

保険資格の確認 利用シーン

保育所・認定こども園・幼稚園



修学旅行等の学校行事や部活動の遠征等



保育所等への通園時や学校行事等における 児童・生徒等の保険資格の確認方法

※これまで修学旅行等の学校行事や部活動の遠征等において、児童・生徒の保険証の写しを持参させる取扱いが一部行われている

事前の準備

※マイナ保険証の持参が難しい場合、①②いずれかを使用

①医療保険の 資格情報のPDF

医療保険の資格情報

この画面のみでは表示できません。マイナ保険証とあわせて医療機関等に持参してください。

保存日時: 2025年1月1日 10時

保険者名	XX県教育委員会
保険者番号	00000000
記号	1
番号	00000000
姓	DD
氏名	デジタル 花子
本人・家族の別	本人

70歳以上の方又は後継高齢者医療の加入者

一部負担金割合: —
有効期限: —

(注) マイナ保険証の読み取りができない設備の場合は、保存したPDFファイルをマイナ保険証とともに医療機関等に持参していただく必要があります。なお、70歳以上の方や後継高齢者医療の加入者の方は、表示されている有効期限の延長に伴い一部負担金割合が変更になる場合がありますので、ご確認ください。

②資格情報のお知らせ またはその写し

資格情報のお知らせ (保険者名) (保険者番号)

本通知は加入する医療保険の資格情報を下記のとおりお知らせいたします。
なお、この通知はあくまでお知らせです。

保険者名	000	保険者番号	00000000 (姓) DD
氏名	デジタル 花子	姓	DD
生年月日	〇〇年〇月〇日	生年	〇〇年
通知開始年月日	〇〇年〇月〇日	通知開始年	〇〇年
交付年月日	〇〇年〇月〇日	交付年	〇〇年

※ 70歳以上の方又は後継高齢者医療の加入者の方は、70歳以上の方又は後継高齢者医療の加入者の方は、以下の QR コードからマイナ保険証をダウンロードすることで、スマートフォンでの読み取りが可能です。スマートフォンをお持ちの方は、以下の QR コードからマイナ保険証をダウンロードすることで、ご自身の医療保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス: マイナポータルはこちら —

マイナ保険証の読み取りができない設備の場合は、保存したPDFファイルをマイナ保険証とともに医療機関等に持参していただく必要があります。スマートフォンをお持ちの方は、この文書とマイナ保険証とともに医療機関等に持参していただく必要があります。

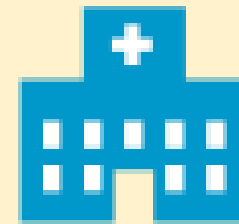
下部のQRコードを印刷してご利用いただけます。
この通知は印刷してご利用いただけます。

資格情報のお知らせ (保険者名) (保険者番号)

保険者名	000	保険者番号	00000000 (姓) DD
氏名	デジタル 花子	姓	DD
生年月日	〇〇年〇月〇日	生年	〇〇年
通知開始年月日	〇〇年〇月〇日	通知開始年	〇〇年
交付年月日	〇〇年〇月〇日	交付年	〇〇年

印刷日時: 〇〇年〇月〇日

医療機関・薬局



医療保険の資格情報

この画面のみでは表示できません。マイナ保険証とあわせて医療機関等に持参してください。

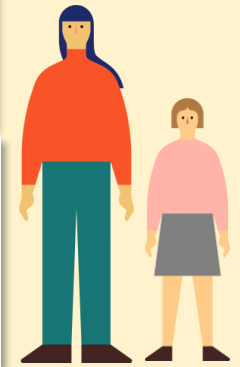
保存日時: 2025年1月1日 10時

保険者名	XX県教育委員会
保険者番号	00000000
記号	1
番号	00000000
姓	DD
氏名	デジタル 花子
本人・家族の別	本人

70歳以上の方又は後継高齢者医療の加入者

一部負担金割合: —
有効期限: —

(注) マイナ保険証の読み取りができない設備の場合は、保存したPDFファイルをマイナ保険証とともに医療機関等に持参していただく必要があります。なお、70歳以上の方や後継高齢者医療の加入者の方は、表示されている有効期限の延長に伴い一部負担金割合が変更になる場合がありますので、ご確認ください。



保育士等または教員等の引率者が
医療機関・薬局に同伴し
①②いずれかで受診

※保護者が児童・生徒等を医療機関・薬局に連れて行く場合はマイナ保険証を提示

【マイナ保険証の利用登録がない場合】

保育所等や学校で資格確認書の写しを預け
医療機関・薬局に提示することで保険診療・保険調剤を
受けることが可能

〇〇 都道府県 有効期限 年 月 日
国民健康保険 有効期限 年 月 日
資格確認書

記号 番号 (姓)

氏名 姓 名

生年月日 年 月 日 保険者名 〇〇

通知開始年月日 年 月 日

交付年月日 年 月 日

通知開始年 〇〇年

交付年 〇〇年

印刷日時: 〇〇年〇月〇日

「医療保険の資格情報」とは？

「医療保険の資格情報」は

自身が加入している保険者名や
保険者番号等が記載されたもので
マイナポータルから確認・取得する
ことができます

医療保険の資格情報

この画面のみでは受診できません。マイナ保険証とあわせて医療機関等の受付に提示してください。

保存日時：2025年1月1日時点

保 険 者 名	XX健康保険組合
保 険 者 番 号	00000000
記 号	1
番 号	0000000
枝 番	00
氏 名	デジタル 花子
本人・家族の別	本人

70歳以上の方又は後期高齢者医療の加入者

一 部 負 担 金 割 合	—
有 効 期 限	—

(注) マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合には、保存したPDFファイルをマイナ保険証とともに医療機関等の受付に提示することで受診いただけます。なお、70歳以上の方や後期高齢者医療の加入者の方は、表示されている有効期限の到来に伴い、一部負担金割合が変更になる場合がありますので、ご注意ください。

マイナ保険証を利用する登録が済んでいる場合、自身のスマートフォンに**PDFファイルで保存したり印刷したりすることが可能**なため医療機関・薬局でカードリーダーの不具合があった場合や保育所・学校等に医療保険の資格情報を提出する際に活用できます

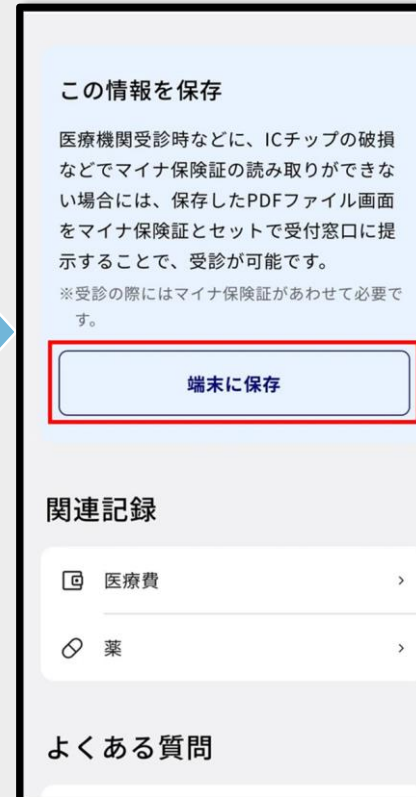
※保育所等への通園時・学校行事等においては、「医療保険の資格情報」のみの提示で使用可能（通常はマイナ保険証と併せて提示）

マイナポータルで医療保険の資格情報を確認する方法

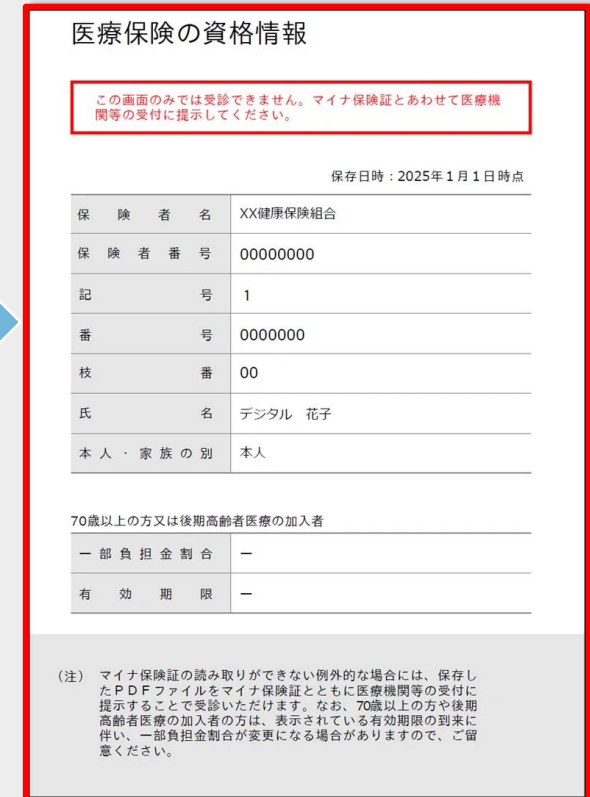
①マイナポータルにログイン
「健康保険証」を選択



②画面下部の
「端末に保存」を選択



③PDFで保存



(参考) 保護者のマイナポータルアプリで子のマイナンバーカードと電子証明書のパスワードを入力しログインすることで、子の被保険者資格情報のPDFファイルをあらかじめダウンロードまたは印刷することが可能

「資格情報のお知らせ」とは？

「資格情報のお知らせ」は
自身が加入している保険者名や
保険者番号等が記載されたもので
**勤務先や自治体から郵送等で
通知**されているものです

資格情報のお知らせ


(保険者名)
(保険者番号)

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	000	番号	00000000 (枝番) 00
氏名	佐藤 太郎		
フリガナ	サトウ タロウ		
負担割合 (70歳以上のみ記載)	〇割		
適用開始年月日	平成〇年〇月〇日		
交付年月日	令和〇年〇月〇日		

※ 70歳以上の場合、負担割合のほか、有効期限、発効期日を記載。(下部の切り取り箇所も同様)
スマートフォンをお持ちの方は、以下の QR コードからマイナポータルにログインすることで、
ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

- マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら -



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面
をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます (スマートフォンを
持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診い
ただけます)。

下部を切り取ってご利用いただくこともできます
(このお知らせのみでは受診できません)

資格情報のお知らせ			
令和〇年〇月〇日発行 (交付者名) (保険者番号)			
記号	000	番号	00000000 (枝番) 00
氏名	佐藤 太郎		
負担割合	〇割 (70歳以上のみ記載)		
受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です			

保育所等や学校においては
**事前に原本または写しを預け
保育士等が医療機関・薬局に提示する
ことで保険診療・保険調剤を受けること
が可能**です

※保護者が児童生徒等を医療機関・薬局に連れて行く
場合はマイナ保険証を提示

「資格確認書」とは？

「資格確認書」は自身の保険資格を確認できるようにするもので

マイナンバーカードを取得していない方やマイナンバーカードを健康保険証として利用する登録を済ませていない方に自動的に交付されます

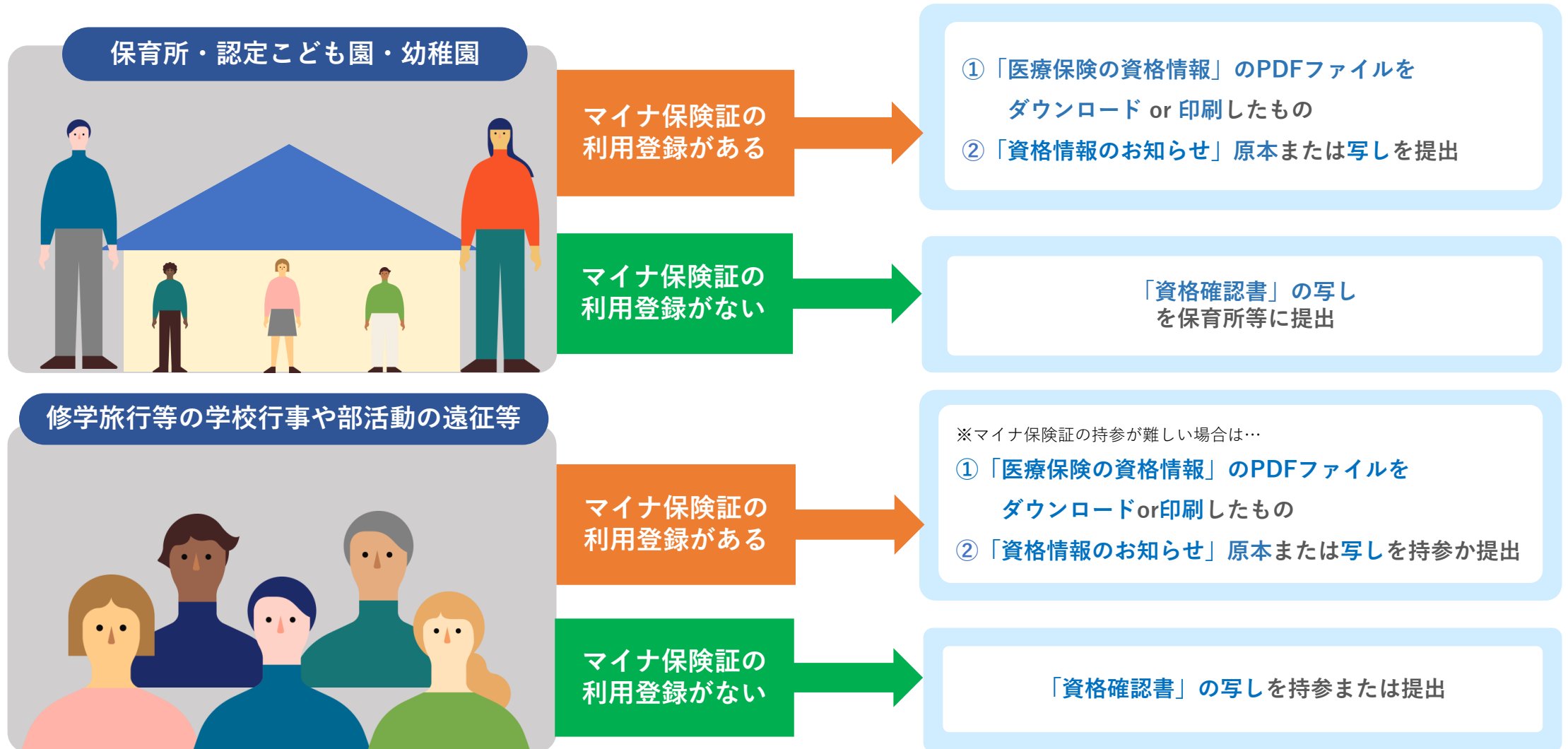
〇〇都道府県	有効期限	年	月	日
国民健康保険	発効期日	年	月	日
資格確認書				
記号	番号			(枝番)
氏名	性別			
生年月日	年月日	負担割合	割	
適用開始年月日	年月日			
交付年月日	年月日			
世帯主氏名				
住所				
保険者番号				
交付者名				印

※様式は保険者によって異なります

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録していても
マイナ保険証での受診等が難しい方
(高齢者、障がいがある方など)は
申請によって交付されます

資格確認書を病院・薬局の窓口で提示することでこれまで通り
保険診療を受けることができます

保育所等・学校行事等での利用シーン



(参考) 保護者のマイナポータルアプリで子のマイナンバーカードと電子証明書のパスワードを入力しログインすることで、子の被保険者資格情報のPDFファイルをあらかじめダウンロードまたは印刷することが可能

デジタル庁
Digital Agency